次期診療報酬改定に向けた 基本認識、視点、方向性等について

令和元年10月31日 厚生労働省保険局

改定に当たっての基本認識について

○ 改定に当たっての基本認識については、以下のように示すこととしてはどうか。

▶ 健康寿命の延伸、人生100年時代に向けた「全世代型社会保障」の実現

- 我が国は、国民皆保険や優れた保健・医療システムの成果により、世界最高水準の平均寿命を達成し、人生100年時代を迎えている。 人口構成の変化を見ると、2025年にはいわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となり、2040年頃にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となって高齢者人口がピークを迎えるとともに現役世代(生産年齢人口)が急激に減少していく。
- このような中、社会の活力を維持・向上していくためには、健康寿命の延伸により高齢者をはじめとする意欲のある方々が役割を持ち活躍のできる社会の実現と「全世代型社会保障」を構築していくことが急務の課題ではないか。
- また、我が国の医療制度は、人口減少が進展する中で、地域医療の確保、少子化への対応といった様々な課題にも直面している。これらの 課題に総合的に対応しながら、世界に冠たる国民皆保険を堅持し、あらゆる世代の国民一人一人が状態に応じた安全・安心で効率的・効果的な 質の高い医療を受けられるようにすることが必要不可欠である。
- そのためには、将来の医療提供体制の展望を見据え、国民一人一人予防・健康づくりに関する意識を涵養し、健康寿命の延伸により長寿を 実現しながら、患者・国民にとって身近でわかりやすい医療を実現するとともに、医師等の働き方改革を推進することが必要であり、 その際には、制度の安定性・持続性を確保しつつ経済・財政との調和を図ることが重要ではないか。

▶ 患者・国民に身近な医療の実現

- 患者にとって身近でわかりやすい医療の実現のためには、地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した 日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、かかりつけ医機能や患者への情報提供や相談・支援を充実する ことが必要ではないか。
- また、疾病構造やニーズの変化・多様化、医療需要が増える中での働き手の減少、厳しい財政状況など、医療を取り巻く社会経済状況を 踏まえると、我が国の医療制度に関わる全ての関係者(市民、医療提供者、行政、民間企業等)が、医療のかかり方の観点も含め、それぞれの 担う役割を実現することが必要ではないか。

▶ どこに住んでいても適切な医療を安心して受けられる社会の実現、医師等の働き方改革の推進

- 2040年の医療提供体制の展望を見据え、地域医療構想の実現に向けた取組、実効性のある医師偏在対策、医師等の働き方改革を推進し、 総合的な医療提供体制改革を実施していくことが求められている。
- その中で、医師等の働き方改革については、将来の医療ニーズの変化や現役世代の減少、医療技術の進歩等も踏まえつつ、 医療の安全や 地域医療の確保、患者や保険者の視点にも留意しながら、医師等の負担軽減を図ることが重要ではないか。

▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

- 制度の安定性・持続可能性を確保しつつ国民皆保険を堅持するためには、国民各層の制度に対する納得感を高めることが不可欠であるとともに、 医療政策においても経済・財政との調和を図っていくことが重要ではないか。
- そのためには、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に 関する実行計画」等を踏まえつつ、保険料などの国民負担、物価・賃金の動向、医療機関の収入や経営状況、保険財政や国の財政に係る状況等を 踏まえるとともに、無駄の排除、医療資源の効率的な配分、医療分野におけるイノベーションの評価等を通じた経済成長への貢献を図ることが 必要ではないか。

改定の基本的視点について

- 改定の基本的視点については、以下の4点としてはどうか。
- その際、今回の改定においては、将来の医療ニーズの変化や現役世代の減少、医療技術の進歩等も見据えつつ、医療の安全や地域医療の確保、患者や保険者の視点にも留意しながら、医師等の負担軽減を図ることが重要であることから、医師等の働き方改革を推進する視点に重点を置くこととしてはどうか。

- 視点1 医療従事者の負担を軽減し、医師等の働き方改革を推進 【重点課題】
- 視点2 患者・国民にとって身近であるとともに、安心・安全で質の高い医療を実現
- 視点3 医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進
- 視点4 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

具体的方向性について

視点1 医療従事者の負担を軽減し、医師等の働き方改革を推進【重点課題】

- 2040年の医療提供体制の展望を見据え、地域医療構想の実現に向けた取組、実効性のある医師偏在対 策、医師・医療従事者の働き方改革を推進し、総合的な医療提供体制改革を実施していくことが求められ ている。
- 医師等の働き方改革に関しては、2024年4月から、医師について時間外労働の上限規制が適用される 予定であり、各医療機関は自らの状況を適切に分析し、労働時間短縮に計画的に取り組むことが必要とな る。
- 診療報酬においてはこれまで、タスク・シェアリング/タスク・シフティングやチーム医療の推進等、 医療機関における勤務環境改善に資する取組を評価してきた。時間外労働の上限規制の適用が開始される 2024年4月を見据え、今後、医療の安全や地域医療の確保、患者や保険者の視点にも留意しながら、総 合的な医療提供体制改革の状況等も踏まえたより適切な評価を行う必要がある。

- 医師等の負担軽減等につながる取組の評価
 - ・ 医療機関内における労務管理や労働環境の改善のためのマネジメントシステムの実践に資する取組 の推進
 - ・ タスク・シェアリング/タスク・シフティング、チーム医療の推進
 - ・ 届出・報告の簡素化、人員配置の合理化の推進
- 地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制等の評価
- 業務の効率化に資するICTの利活用の推進

視点 2 患者・国民にとって身近であるとともに、安心・安全で質の高い医療を実現

- 患者の安心・安全を確保しつつ、医療技術の進展や疾病構造の変化等を踏まえ、新たなニーズ等に対応できる医療の実現に資する取組の評価を進める。
- また、患者自身が納得して医療を受けられるよう、患者にとって身近で分かりやすい医療を実現して いくことが重要。

- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の機能の評価
 - ・ 患者の療養環境や希望に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医等の機能を評価
- 患者にとって必要な情報提供、相談支援等の評価
 - ・ 患者が安心して医療を受けられ、住み慣れた地域で継続して生活できるよう、適切な情報提供や相 談への幅広い対応に資する取組、重症化予防の取組、治療と仕事の両立に資する取組等を推進
- アウトカムにも着目した評価の推進
 - ・質の高いリハビリテーションの評価など、アウトカムにも着目した評価を進める
- 重点的な対応が求められる分野について、国民の安心・安全を確保する観点から適切に評価
 - 質の高いがん医療の評価認知症の者に対する適切な医療の評価
 - ・ 地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療の評価
 - ・ 地域移行・地域生活文援の允美を含む質の高い精神医療の評価 ・ 難病患者に対する適切な医療の評価
 - ・ 小児医療、周産期医療、救急医療の充実
 - ・ 医薬品、医療機器、検査等におけるイノベーションを含む先進的な医療技術の適切な評価
- 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進
- 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、対物業務から対人業務への構造的な転換を 推進するための所要の評価の重点化と適正化、院内薬剤師業務の評価
- 医療におけるICTの利活用
 - ・ 医療資源が少ない地域におけるニーズや、医療の質にかかるエビデンス等を踏まえ、医療における ICTの利活用を適切に評価
 - · ICTを活用した医療連携による医療サービス向上の評価を推進

視点3 医療機能の分化・強化、連携と地域包括ケアシステムの推進

- 急性期、回復期、慢性期など患者の状態等に応じて質の高い医療が適切に受けられるよう、切れ目な い医療の提供体制が確保されることが重要である。
- このためには、医療機能の分化・強化、連携を進めるとともに、在宅復帰等につながるよう、質の高い在宅医療・訪問看護の確保や、他の医療機関等との連携、介護サービスとの連携・協働等が必要である。

- 医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価
 - ・患者の状態に応じて適切に医療資源が投入され、地域で必要な入院医療が効果的・効率的に提供されるよう、医療機能の分化・強化、連携を推進
- 外来医療の機能分化
 - ・ 大病院と中小病院・診療所の機能分化を推進
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
 - ・患者の状態や、医療の内容、住まいの状況等を踏まえ、質の高い在宅医療・訪問看護を推進
- 地域包括ケアシステムの推進のための取組
 - ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士等による多職種連携・協働の取組、医療機関間の 連携や医療・介護等の連携の推進
 - 患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるための取組を推進

視点4 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

○ 高齢化や技術進歩、高額な医薬品の開発等により医療費が増大していくことが見込まれる中、国民皆 保険を維持するため、制度の安定性・持続可能性を高める不断の取組が必要である。医療関係者が共同し て、医療サービスの維持・向上とともに、効率化・適正化を図ることが求められる。

- 後発医薬品やバイオ後続品の使用促進
 - ・ 後発品の使用促進に係る目標を実現するための取組を推進
 - ・ バイオ後続品の使用促進の方策等について検討
- 医薬品の適正使用の推進
 - ・ 重複投薬やポリファーマシー、薬剤耐性(AMR)への対応や適正使用のための長期処方の在り方 等、医薬品の効率的かつ安全で有効な使用を推進
 - ・ 医学的妥当性や経済性の視点も踏まえた処方の推進
- 費用対効果評価制度の活用
 - ・ 革新性が高く市場規模が大きい、又は著しく単価が高い医薬品・医療機器について、費用対効果評価制度を活用し、適正な価格設定を行う
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価等
 - ・ 医薬品、医療機器、検査等について、市場実勢価格を踏まえた適正な評価を行うとともに、効率的かつ有効・安全な利用体制を確保
 - ・ エビデンスや相対的な臨床的有用性を踏まえた医療技術等の適正な評価を行う